

## 第25回堺市中心市街地活性化協議会 議事録

1. 協議会の議決があったものとみなされた日  
令和3年6月24日（水）
2. 協議会の議決があったものとみなされた事項の提案者  
会長 荻田俊昭
3. 協議会委員の総数19名（表決書提出者18名、棄権1名）  
協議会監事2名（資料送付のみ）  
協議会オブザーバー4名（資料送付のみ）
4. 書面開催による議事の内容

「新型コロナウイルス感染症拡大防止」に係る緊急事態宣言発令の下にあり協議会開催を書面開催とした。堺まちづくり株式会社 代表取締役隈元英輔が退任し荻田俊昭が令和3年6月9日付で就任したことを受け、堺市中心市街地活性化協議会規約第8条の規定により堺市中心市街地活性化協議会会長に荻田俊昭が就任した旨を報告し、令和3年6月11日、会長荻田俊昭より協議会の委員全員に対して協議会の議決の目的である事項について、下記内容の議案書を発したところ、令和3年6月24日までに協議会委員18名から書面により各議案に同意する旨の意思表示があり過半数に達したので、当協議会規約第11条第3項の規定により当該各議案を承認可決する旨の協議会の議決があったものとみなされた。また、報告事項については、資料を送付し報告とした。

### 記

【議案第1号】令和2年度事業報告について

【議案第2号】令和2年度決算報告

【議案第3号】令和3年度事業計画（案）

【議案第4号】令和3年度予算（案）

【報告事項第1号】堺市中心市街地活性化協議会委員の交代について

【報告事項第2号】堺市中心市街地活性化協議会幹事会幹事の交代について

【中心市街地での事業について】

- ・ 「堺東駅南地区第一種市街地再開発事業」
- ・ 「博愛ビル活用事業」
- ・ 「大浜体育館建替え（武道館併設）事業」

以上

以上のおおりに、書面による協議会の議決があったとみなされた事項を明確にするため本議事録を作成する。

令和3年6月24日

堺市中心市街地活性化協議会

会長 荻田 俊昭